

仕分け結果に対する町の方針

事業名	集会所管理助成事業	第2班
		第1事業

仕分け結果	仕分け人チーム	結果	寒川町(要改善)	【主なコメント】 ●配置基準、補助基準を明確に。→公平感がない。非常時に対応できていない。目的効果お金の検証を行う。他施設との連携を考えた計画。 ●町の公共施設を共有する必要がある。自治会の自主財源確保が必要(資源ゴミの活用) ●予算を減らすため管理か委託か至急検討する(25年度へ向けて)。使用実態をつかみ、予算配分を考える。地域集会所と地区集会所のネーミング等コミュニティの観点から考える。自治会長さんへも活用の意識的な働きかけもして欲しい。 ●地域を見渡して、拠点をどう作るのか(削減も含め)検討すべき。将来コストも含め住民負担はどうなるのかの説明を。 ●地域集会所のありよう、目的、中身を明確にし、今後の建て替え等を視野に入れ統合をはかるべき。地区、地域とも温もりのある地域コミュニティに委ねるべき。
		不要	0	
		民間	0	
		国・県・広域	0	
		寒川町(要改善)	5	
		寒川町(現行どおり)	0	
	町民判定人	結果	寒川町(要改善)	【主なコメント】 ●利用価値を高めるため、将来的な計画を作成し、改善すべき。 ●集会所は必要。利用回数拡大の必要あり。指定管理から地域に変更は必要と思う。 ●地域集会所・地区集会所の数がこれほど必要か疑問。また、管理委託料、借上料についても、見直しが必要。 ●同じ使用目的ならば、防災目的も加味し、地域活用すべき。補助金を考えると今の1回300円で(人数に関係なく)良いものかどうか。 ●地域集会所と地区集会所を一体化するべき。交付金の分配は公平か？ ●積算根拠がはっきりしていない。税金をかけ過ぎ。 ●集会所は町民は必要です。
		不要	0	
		民間	0	
		国・県・広域	0	
		寒川町(要改善)	6	
		寒川町(現行どおり)	1	

町の方針	寒川町(要改善)
・地域集会所や地区集会所は防災拠点としての役割が大きく、維持していく必要があります。しかし、昭和60年代から平成にかけ建設している施設が多く、今後、改修等の費用の増大が見込まれるため、これらの施設の維持・延命化を図るための将来計画を平成24年度末までに作成します。 ・地区集会所については、施設を所有する自治会等に対し、管理に要する費用の一部として1集会所につき30,000円を交付しています。30,000円の算定基準が定かでないため、23年度中に交付基準の見直しを図ります。 ・町が所有する地域集会所は、利用者から実費負担分(施設の使用に係る光熱水費等の費用)として、1回当たり300円を指定管理者が徴していますが、受益者負担の観点から、実費負担分のあり方を23年度中に検討します。	